

# 豊橋市の取り組み

## 避難行動要支援者支援事業

### ～お一人での避難に不安のある方へ～

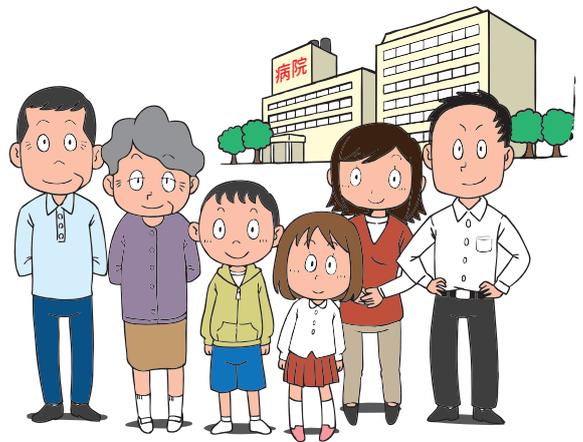
豊橋市では、地震などの災害が発生した際に自ら避難することが困難で、地域での支援が必要な方(避難行動要支援者)の台帳登録を進めています。

台帳登録をしていただくことで、台帳の写しがお住まいの地域の自主防災会や民生委員に本人同意のもと提供され、地域の中で、災害発生時の支援や日頃の見守りに役立てられます。

#### 1. 要支援者として登録できるのは

次のいずれかに該当する方で、災害時に自ら避難することが困難であり、避難にあたり家族等の協力が得られないような方が対象となります。

- 1 要支援または要介護認定を受けている方
- 2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持する方
- 3 障害支援区分の認定を受けている方
- 4 障害者総合支援法における難病患者等
- 5 上記には該当しないが類似した状況にある方



#### 2. 登録について

介護保険サービスまたは障害福祉サービスの利用者は、ケアマネジャー、相談支援専門員などが戸別訪問して事業を説明し、登録のお手伝いをします。また、これらのサービスを利用していない方も登録できます。

詳しくは福祉政策課までお問い合わせください。

#### 3. 役割について

避難行動要支援者支援事業におけるそれぞれの役割は以下の通りです。

##### 【市の役割】

- 登録台帳(原本)の保管・管理
- 事業の周知

##### 【避難支援者(民生委員・自主防災会・近隣協力員)の役割】

- 平常時における要支援者への声掛け、見守り
  - 災害発生時における情報伝達、避難支援、安否確認
- ※避難支援者に義務を課すものではありません。

#### 4. 近隣協力員について

要支援者のご近所の方で、普段からの見守りや災害時における情報伝達、安否確認などの支援を心がけていただく方です。要支援者からの依頼に基づき登録させていただきます。

#### 5. 個人情報の保護について

登録台帳の使用は、平常時の見守りや災害発生時における支援活動のみに限定し、個人情報の保護に万全を期します。

#### 6. 最後に

この事業は、普段からの地域の助け合いによるものです。災害の状況によっては、避難支援者も被害に遭われることもあります。台帳に登録したからといって、必ず支援を受けられるものでないことをご理解ください。

# 豊橋市の取り組み

## 災害に強いまちづくりを目指す！地域を守る防災コミュニティ

防災コミュニティとは、様々な分野の地域住民や事業所、行政などが協力し合って、災害に強いまちづくり・人づくりを目指し、防災活動に取り組む地域社会をいいます。

日ごろから顔の見える関係を気づいておくと、地震など、いざという時に迅速でスムーズな防災活動を行うことができます。

地域に根付いている防災訓練、お祭り、運動会、サークル活動など、多くのイベントの機会を通じ、協力し合える仲間づくりをしましょう。



## 大災害の教訓

阪神・淡路大震災では、家の下敷きになった人の多くを家族や近所の人々が協力して救出しました。大災害が発生したら、公的機関の対応が追いつかないことも予想されますが、隣近所の人と協力して組織的に行動すれば、被害を最小限に食い止めることができます。豊橋市の各地域には「自主防災組織」が作られています。みなさんも協力して自分たちの地域の防災力を高めましょう。「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の心が、今、必要とされています。

阪神・淡路大震災では、約3万5,000人が建物の下敷きになりました。そのうち、近隣の住民が救出した約2万7,000人の8割が生存していましたが、消防・警察・自衛隊が救出した約8,000人の半数が亡くなりました。家族や近所の人たちが力を合わせることで早期の救助につながり、多くの人命が救われました。



## 自主防災組織

地域の方が一緒になって防災活動に取り組む「自主防災組織」。自治会や、民生・児童委員、地域防犯協会、健全育成会、老人クラブ、女性防火クラブなどで構成します。令和3年4月現在、豊橋市では415の自主防災組織が立ち上がり、100%の結成率です。市内でも、地域により災害に対する環境が異なります。それぞれの組織が、町自治会などを中心にして、自分たちのまちの実情に沿った防災活動の運営に取り組んでいます。

### 自主防災組織の活動目的

災害発生時に

- 一人でも多くの人の命を守る。
- 火災などによる、地域の災害の拡大を抑える。
- 地域住民の混乱を避ける。

## 防災関係ボランティア養成

豊橋市では、豊橋防災リーダー、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を行っています。災害時に地域の力になってくれる方の育成を通じて、地域防災力向上に取り組んでいます。

## 防災訓練メニューの提供

住民の防災意識の向上や、顔の見える関係づくりを目的とした活動に「防災訓練」があります。しかし、「何をやらたいのかかわからない」、「毎回同じ内容で訓練がマンネリ化している」などのご相談が寄せられます。そこで、訓練の内容の紹介や、必要な資機材、実施方法などをまとめた『防災訓練メニュー』を作成しました。こちらを参考に、実りある防災訓練を企画しましょう。



防災訓練メニューは  
ホームページでご確認いただけます

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/38150.htm>



## 防災備蓄倉庫

東日本大震災では、災害発生から3日間程度は支援物資が届きませんでした。そのため、豊橋市では3日分を想定し、食料、生活用品等の備蓄を行っています。備蓄品は市内13か所(令和6年4月1日現在)の防災備蓄倉庫に備蓄し、災害時には各避難所に配布します。

名称	所在地	名称	所在地
吉田方防災備蓄倉庫	高洲町字高洲	豊橋公園防災備蓄倉庫	今橋町(豊橋公園)
北山防災備蓄倉庫	北山町	野依防災備蓄倉庫	野依町字諏訪
岩田防災備蓄倉庫	岩田町(岩田運動公園)	向山防災備蓄倉庫	向山町字池下37-1
高師防災備蓄倉庫	高師町字北原(高師緑地公園)	防災ひろば防災備蓄倉庫	西小田原町
幸田防災備蓄倉庫	佐藤町字池下(幸公園)	大村防災備蓄倉庫	大村町字地之神3
牛川防災備蓄倉庫	西小鷹野四丁目(牛川遊歩公園)	道の駅とよはし防災備蓄倉庫	東七根町字稲場
総合スポーツ公園防災備蓄倉庫	神野新田町字メノ割(総合スポーツ公園)		



野依防災備蓄倉庫

## 水防倉庫

洪水や高潮による被害を軽減するため、河川や海岸の近くに資器材を備蓄する倉庫です。杭木、土のう用袋、防水シート、ロープ、スコップなどを備蓄しています。

名称	所在地
下条水防倉庫	下条東町字西ノ池
下地水防倉庫	下地町字天神
渡津水防倉庫	清須町字天神
野依水防倉庫	野依町字中瀬古
花中水防倉庫	花中町
牟呂水防倉庫	牟呂外神町



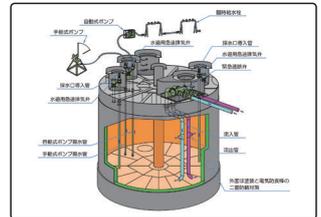
花中水防倉庫



水防倉庫内資器材

## 飲料水兼用耐震性貯水槽

飲料水兼用耐震性貯水槽とは、水道管の途中に設置している災害時の飲み水などを貯めるための貯水槽のことです。通常は水道管の一部として水が流れていますが、地震時には、緊急遮断弁が作動し、貯水槽内に水を確保します。確保した水は、手動ポンプやエンジンポンプを使って給水します。また、火災発生時には消火用水にも使用します。



## 防災井戸の指定

地震等の災害により、水道が長期の断水状態になった場合に、生活用水(飲用を除く)を提供する「防災井戸」を201か所(令和6年4月1日現在)登録しています。

登録された防災井戸には、防災井戸ステッカーが標示してあります。防災井戸の所在地は、「ちずみる豊橋」で確認できます。



## 標高看板の設置

避難所の標高を周知するため、第一指定避難所70か所に標高(海拔)を明示した看板を取付けています。

また、標高の低い地域(標高10m以内の地域)にある電柱(市内約1,000か所)や、42号線の表浜海岸への降り口などに、標高(海拔)を周知する看板を設置しています。



## 津波避難ビル、津波避難場所の指定

高台までの避難に相当の時間を要する平野部において、津波の襲来の覚知が遅れた人や、迅速に避難できない要配慮者が、一時的に津波から避難する施設として57か所(令和6年4月1日現在)の津波避難ビルを指定しています。

また、国道23号豊橋バイパス豊川橋料金所跡地等を津波避難場所として指定しています。



## 災害時用マンホールトイレ

指定避難所に移動するまでの間、または、指定避難所が利用できない状態である時に避難者が排泄する場所を確保するため、広域避難場所及び一部の第2指定避難所にマンホールトイレを設置しています。このトイレは、通常はマンホールの蓋が見えているだけですが、災害時には蓋の一部を開いて、トイレとして利用できます。

また、マンホールトイレ用のテントも備蓄しています。



# 豊橋市の取り組み

## 「ちずみる豊橋」でハザードマップを確認しましょう

「ちずみる豊橋」は、地図を利用して豊橋市の地域情報や行政情報を、インターネットを通じて公開しているサイトです。防災情報マップとして、以下の情報を掲載しています。詳しい使い方は、ちずみる豊橋の“使い方ガイド”をご確認ください。



マップの種類	内容	その他
避難所マップ	各種避難所、津波避難ビル、洪水避難ビル、津波避難場所エリア、津波避難場所、津波防災センター等の情報を確認できます。	担当:防災危機管理課
地震・津波ハザードマップ	「過去地震最大モデル」と、「理論上最大想定モデル」の2つを確認できます。	担当:防災危機管理課
土砂災害情報マップ	土砂災害（特別）警戒区域を確認できます。	根拠法:土砂災害防止法 担当:河川課
河川浸水想定マップ	各河川の洪水浸水想定区域を確認できます。	根拠法:水防法 担当:河川課
内水ハザードマップ	内水浸水想定区域を確認できます。	担当:下水道整備課
高潮浸水想定マップ	高潮浸水想定区域を確認できます。	根拠法:水防法 担当:防災危機管理課
ため池浸水想定区域図	ため池浸水想定区域を確認できます。	担当:農地整備課
津波災害警戒区域	津波災害警戒区域を確認できます。	根拠法:津波防災地域づくりに関する法律 担当:防災危機管理課
緊急輸送道路・緊急道路	第一次緊急輸送道路、第二次緊急輸送道路、第三次緊急輸送道路、緊急道路（市）を確認できます。	担当:土木管理課
事前避難対象地域	後発地震に備え、事前に避難を継続する地域を確認できます。	担当:防災危機管理課

## 「校区別防災マップ」を活用しましょう

豊橋市のホームページでは、小学校区を基本として全市域を32分割し、避難所や避難場所の他、津波浸水が想定される地域では想定浸水深を着色した校区別の防災マップを掲載しています。災害に備え、役立つ情報をチェックしましょう。

